

令和7年9月

工事等の入札中止時における周知方法について

田辺市役所 契約課

田辺市が発注する工事等の電子入札において、公告後、開札までの間に入札を中止する場合、これまで田辺市公式SNSを通じて周知していたところですが、今後の周知方法につきまして、あらためて以下のとおりとします。

●指名競争入札中止の場合

- ・田辺市電子入札システムからメールでアナウンス送信
- ・田辺市入札情報システムにおいて該当案件の名称に中止である旨を明記

●一般競争入札中止の場合

- ・田辺市公式SNS（X・フェイスブック・LINE）での情報発信
- ・田辺市入札情報システムにおいて該当案件の名称に中止である旨を明記
- ・田辺市契約課ホームページのお知らせ欄への情報掲示

◇各SNSにつきましては、以下のQRコードもしくは田辺市ホームページから登録ができます。工事等の入札参加にあたっては、積極的なご登録をお願いします。

《田辺市公式LINE アカウント》

<https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/line.html>



《田辺市公式X・フェイスブック》

<https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/sns.html>

《X》



《フェイスブック》

